

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 30 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 神戸市東灘区青木1丁目1番1号	
氏名 新明和工業株式会社 航空機事業部 航空機事業部長 望田秀之	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 078-412-9151	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	69J0601020 新明和工業株式会社 航空機事業部
事業場の所在地	〒658-0027 神戸市東灘区青木1丁目1番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日(2025年度)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3141 航空機製造業
②事業の規模	売上高 33,706百万円(航空機セグメント 2025年3月期)
③従業員数	849名 (航空機事業部 甲南工場 令和7年4月1日付)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・産業廃棄物処理フロー(別紙2参照)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・社内組織「環境保全組織体制」の構築（別紙3参照）
- ・社内規定「廃棄物管理基準」の策定及び遵守

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	排出量	別紙1のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ・環境配慮型の塗装剥離剤へ変更。 ・部品製造工程などで使用済の溶剤（シンナー類）を蒸留再生し、塗装器具の荒洗浄に再利用。 ・部品製造工程などで使用済の溶剤（IPA）を産廃処分から有価物化し、販売先で再利用。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	排出量	別紙1のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) －		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産廃区分毎（一部は各部署毎）に排出量を把握している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・「引火性廃油（塗料など）」の排出物を種類毎などに細分化して繰返し排出される物品の特定に取組む。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組)		
	－		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	－		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	－		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	(これまでに実施した取組) －		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	－ t	t
	(今後実施する予定の取組) －		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	－ t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	－ t	t
	再生利用業者への 処理委託量	－ t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	－ t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	－ t	t
	(これまでに実施した取組) －		

(第5面)

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
		全処理委託量	- t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	- t	t
		再生利用業者への 処理委託量	- t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	- t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		-		
電子情報処理組織の使 用に関する事項	【前年度（令和 年度実績）			
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		124.37	t
	(今後実施する予定の取組) 参考：令和6年度の発行42件			
※事務処理欄				

(第6面)

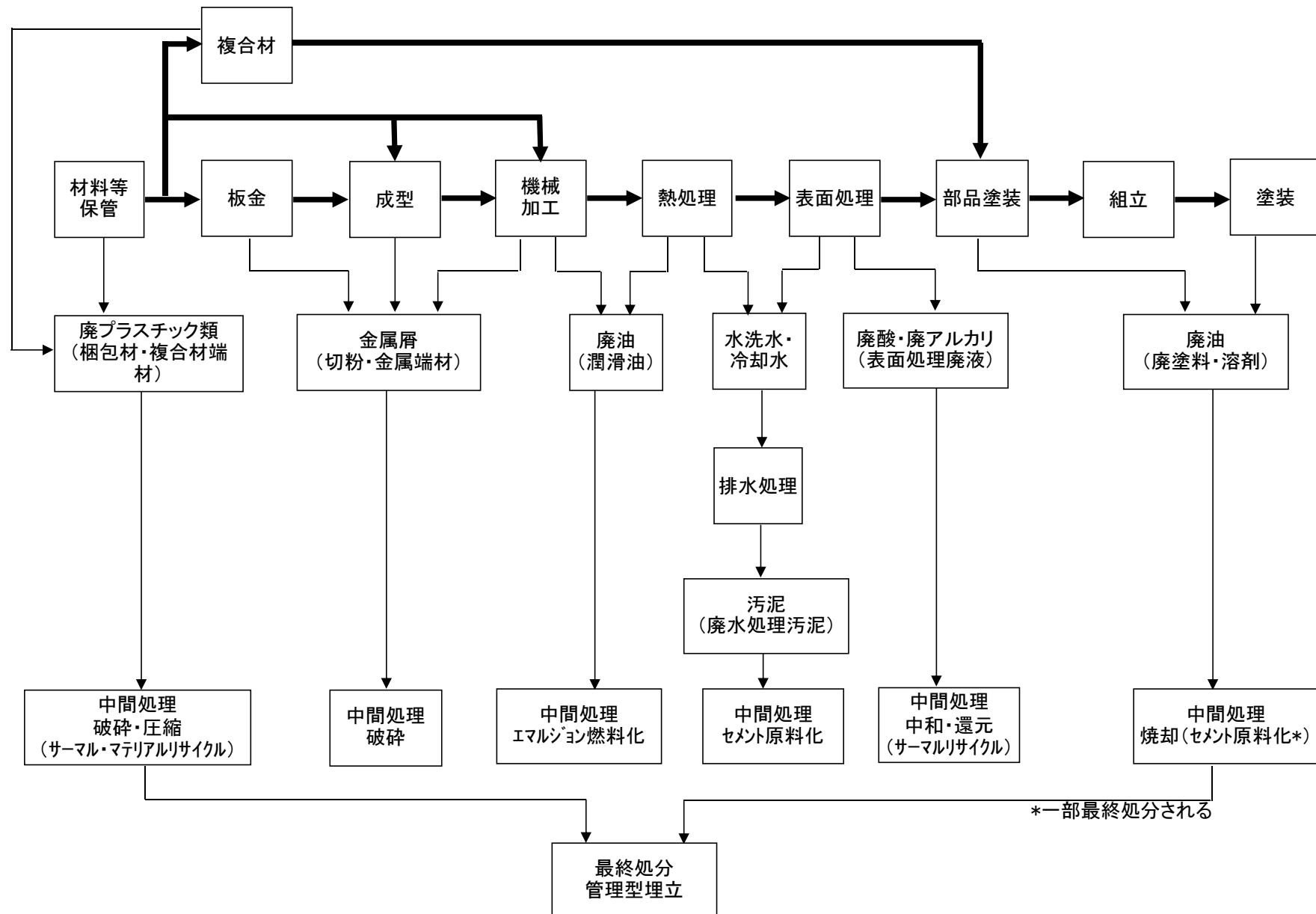
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7110 強酸（有害）	7200 強アルカリ	7426 汚泥（有害）	7427 廃酸（有害）
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状 前年度（令和6年度）実績 排出量	30.9 t	12.3 t	65.6 t	5.1 t	3.5 t	7.1 t
②計画 目標 排出量	30.6 t	12.1 t	64.9 t	5.0 t	3.4 t	7.0 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状 前年度（令和6年度）実績 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量						
②計画 目標 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量						
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状 前年度（令和6年度）実績 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量						
②計画 目標 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量						
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項						
①現状 前年度（令和6年度）実績 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量						
②計画 目標 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量						
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状 前年度（令和6年度）実績 全処理委託量 優良認定処理事業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30.9 t 30.9 t 0.0 t 30.9 t 0.0 t	12.3 t 12.3 t 0.0 t 12.3 t 0.0 t	65.6 t 65.6 t 0.0 t 65.6 t 0.0 t	5.1 t 5.1 t 0.0 t 5.1 t 0.0 t	3.5 t 3.5 t 0.0 t 3.5 t 0.0 t	7.1 t 7.1 t 0.0 t 7.1 t 0.0 t
②計画 目標 全処理委託量 優良認定処理事業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30.6 t 30.6 t 0.0 t 30.6 t 0.0 t	12.1 t 12.1 t 0.0 t 12.1 t 0.0 t	64.9 t 64.9 t 0.0 t 64.9 t 0.0 t	5.0 t 5.0 t 0.0 t 5.0 t 0.0 t	3.4 t 3.4 t 0.0 t 3.4 t 0.0 t	7.0 t 7.0 t 0.0 t 7.0 t 0.0 t

産業廃棄物処理フロー

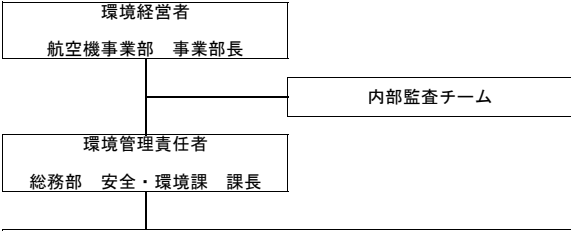
別紙2 (1/1)



環境保全組織体制

KER25-008(0)

環境管理責任者	承認	点検	作成



環境保全委員				
部門名称		推進責任者 () 内は代行者又は兼任者	管轄 サイト	包括構内業者
01	事業戦略本部	事業戦略本部 本部長	甲南工場	—
	— 戦略企画部	戦略企画部 部長	甲南工場	—
	— デジタル変革推進室	デジタル変革推進室 室長	甲南工場	—
	— 営業統括部 (注1)	営業統括部 副部長	甲南工場	—
	— 工場刷新プロジェクト	工場刷新プロジェクト プロジェクト長	甲南工場	—
02	総務部	総務部 部長	甲南工場	(株)グリーンハウス、新明和商事(株)、新明和ソフトウェア(株)、 新明和ハートフル(株)、トランスコスモス(株)
03	経理部	経理部 部長	甲南工場	
04	品質保証部	品質保証部 部長	甲南工場	emile solutions(株)
05	技能教育センタ	技能教育センタ センタ長	甲南工場	—
—	技術本部	技術本部長	甲南工場	—
06	— 飛行艇技術部	飛行艇技術部 部長	甲南工場	—
07	— 技術部	技術部 部長	甲南工場	—
08	— 生産技術部	生産技術部 部長	甲南工場	—
—	生産本部	生産本部長	甲南工場	—
09	— 生産管理部	生産管理部 部長	甲南工場	阪神梱包工業(株)
10	— 資材部	資材部 部長	甲南工場	豊通物流(株)
11	— 部品製造部	部品製造部 部長	甲南工場 播磨地区	シコーキ(株)、(株)ヒラカ、新明和商事(株)、 協和工業(株)、(株)明和工務店、 (株)ティール・エス・ケー
12	— 機体製造部	機体製造部 部長	甲南工場 徳島分工場 (スカイマーク)	(株)Be One Works、(有)岡田産業、藤野商事(株)
13	— 民間機製造部	民間機製造部 部長	甲南工場	シコーキ(株)、(有)鈴和工業、 (株)トヨー、(株)ヒラカ
14	— 宝塚分工場	宝塚分工場 分工場長	宝塚地区	阪神梱包工業(株)、 (株)ヒューマンアイズ、(株)ヒラカ
—	民間機整備部 (注2)	民間機整備部 部長	中部国際 空港事務所	—
00	環境保全事務局	総務部 安全・環境課	全体	—

注1：ISO14001の認証範囲は民間営業課と業務課とする

注2：2025年度はISO14001の認証範囲外とする